

厚生・産業常任委員会

- ◎ 開催日時 令和3年4月27日（火） 13時29分～15時25分
- ◎ 開催場所 第四委員会室
- ◎ 説明員 市川健康医療福祉部長、水上商工観光労働部長および関係職員

◎ 議事の概要

1 委員長の互選

委員長に周防委員が選出された。

2 副委員長の互選

副委員長に駒井委員が選出された。

【健康医療福祉部所管分】

3 付託案件

- (1) 議第81号 令和3年度滋賀県一般会計補正予算（第1号）のうち健康医療福祉部所管部分について

各委員からは、新型コロナウイルス感染症で自宅療養される患者の方が、急変した場合も対応できるよう医療へつなぐ体制や、相談できる体制をしっかりと整えていただきたい、などの意見が出された。

〔結果〕賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決した。

- (2) 議第83号 滋賀県児童福祉法に基づく指定通所支援の事業の従業者ならびに設備および運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例案について

〔結果〕全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

【商工観光労働部所管分】

4 付託案件

- (1) 議第81号 令和3年度滋賀県一般会計補正予算（第1号）のうち商工観光労働部所管部分について

〔結果〕賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決した。

- (2) 議第86号 契約の変更につき議決を求めることについて（信楽窯業技術試験場新築工事）

〔結果〕賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決した。

5 委員長報告

委員長に一任された。

委員会で配付された資料

資料1-1 新型コロナウイルス感染症にかかる県内の感染動向等について

資料1-2 ワクチン接種の推進について

資料1-3 令和3年度4月補正予算 事業概要（健康医療福祉部）

資料2 滋賀県児童福祉法に基づく指定通所支援の事業の従業者ならびに設備および運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例案 概要資料

資料3-1 令和3年度4月補正予算見積 事業概要（商工観光労働部）

資料3-2 新型コロナウイルス感染症にかかる経済対策等

資料4 信楽窯業技術試験場新築工事の変更契約締結について